

第6回鳴門市新庁舎建設基本計画検討委員会（議事概要）

日時：平成30年11月14日（水）

17時30分～19時30分

出席者【敬称略】

委員：田中（委員長）、森、佐藤、内田、河村、小川

鳴門市：三木（政策監）、来島（事業推進監）、工、梶原、藤田

大建設計：百合野、西端、中西、東山

1 開会

田中委員長より挨拶があった。

2 議題

（1）前回会議以降の協議結果等について

委員長 それでは議事に入る前に、一つ確認をする。前回の議論から、事務局に、市民の皆様方から色々な意見が届いている。私の所にもメールで何通か来ていた。本日、大学にもいくつか電話をいただいたようだ。ずっと研究室を空けていたので、全く対応を聞いていないし、事務局にも色々な意見をいただいているようだが、これを一つずつ取り上げていると、会議が進まない。本来、これは第5回で終わる委員会だったが、本日は6回目である。私の心の中で、そろそろ終われるかと思っているところですので、それぞれいただきました意見は、必要に応じて、次に市内部で検討していただき、必要に応じて、取り上げるものは取り上げていただくという方向にしたいので、本日はここに用意していない。それでよろしいか。（委員から異議なし）  
次第に沿って進行させていただきたいと思う。

（資料1について事務局より説明。）

委員 1枚目の有識者会議の整理というところで、指摘があったということですが、これをどう反映しているか、詳しく説明していただきたい。次の計画に入っているのか。どこかでこれが網羅されているのか。

事務局 次の議事の計画素案の中にある。

委員 入っているのか。

委員長 資料 2 の中で一つずつ対応させていただいている。資料 2 に書いてある。

委員 この資料が届いたのは朝 9 時で、私はこの会議も本当は欠席だったのだが、たまたま出席できるようになった。ずっと仕事場にいなかった状態で、ほとんど見られていない。そのような中で来ている。

委員長 資料 2 の中で前回からの変更点等について、事務局から説明をいただくことになっている。

委員 朝 9 時に届いた資料と今ここにある資料だが、微妙に違う箇所がある。これが最新版か。

委員長 はい。

委員 これに基づくのか。了解した。

委員 2 枚目の裏面だが、現本庁舎の取り壊しもやむなしというのは、理由があって仕方ないという意味か。こういう理由によって仕方ないという、しっかりした理由を市民に説明する義務があると私は思っている。アンケートを採るだけ採って、あとは何も回答がない。しかし、関心のある方が 4 割弱いたが、そういう方に対しては説明義務がある。この辺りでしっかり書くべきではないかと私は思う。

委員 今の内容について、この検討資料はホームページで公開されているが、最終的には基本計画素案がパブリックコメントとして外へ出ていくので、その辺りをしっかり素案の中にも書いておくという扱いがよいと思う。

委員長 では一旦、資料 2 に入らせていただき、その中でどのように扱われていくかを検討して、もう一度意見をいただくということではよろしいか。

委員 少しよろしいか。私はこの間から市民団体からアプローチされていて、今回、市議の方を通じて、ここに提案をしたいと聞いた。ここで上がってくるかと思っていたのだが。

委員長 話したように、色々な意見が事務局に届いているが、ここで取り上げることはせず、次の段階で取り入れられるかどうかについて、また事務局で対応すると

いうことにする。先ほどそれでよろしいかと諮って、異議なしだったので、議題①に入り、今、②に入るところである。

委員 市民から提案が来ている以上、私的には専門的に言いたいところがあるのが、ここで外れてしまうと、それを見ることはできない。どうすればよいのか。

委員長 今のところは資料を用意していないが、どうしてもご覧になりたいということなら、委員会終了後に事務局と相談して、配布ができるかどうか確認する。

委員 見るだけではなく、それを皆で共有したい。

委員長 ただ、市民の方の意見が、事務局にどれぐらい届いているかもあり、私の所にもいろいろあるため、それを全て取り上げていくわけにはいかない。私にもメールをいただいているが、1個ずつ対応していくのは非常に難しいということで、先ほど了解を得たつもりではある。

委員 本日、素案がまとまれば、パブリックコメントはあるか。

委員長 事務局。パブリックコメントはもっと早い段階で、一つの予定としてはあったが、決まっているものは次か。

事務局 はい。今回の会議でいただいた意見を踏まえて、修正いただいたものを、パブリックコメントに諮る予定。

委員 パブリックコメントを経て、最終的に素案というものが案になる。それが最終案。本来の流れでいくと、パブリックコメントの意見を反映させた案を、ここでもう一回確認する流れだったと思う。

委員 当初頂いた行程表でも、そうなっている。

委員 このままいくと、パブリックコメントからどういう意見が上がってきて、それがどのように最終案に反映されるのか、委員にも分からなくなる。その辺りについて、もしあれであれば、もう一回提案されている市民の方に、パブリックコメントの意見として出していただき、その意見がどのように反映されるものなのか。あるいは反映するに至らないものなのか。その辺りを確認することを考えてもよい。やはり案としてまとめることが必要なのではないか。

事務局 当初、パブリックコメントについて一定の期間を行い、意見が出てきた。そして検討委員会において、こういう意見が出てきた。それを整理したものが、原案から正式な計画案となり、最後はパブリックコメントを整理するという予定ではあった。その点は、これは委員のほうもということがあったが、予定より回数が2回、3回と増えてしまう。委員長がそれは必要であり、当初のとおりにという意向であれば、開催させていただく。

委員 私はかまわない。何回でも来る。

事務局 そこは委員長のほうで、委員の意見を踏まえて、予定どおり開催することで決めていただければと思う。

委員長 事務局から以上のような説明があったが、いかがか。

委員 していただきたい。

委員長 それではもう一度集まっていただく機会を持つということによろしいか。

(委員からの異議なし)

それでは素案がまとまったものについて、また声を掛けていただいたということで、もう一度集まっていただく方向で、検討させていただく。

委員 スケジュールの中に部長級会議と課長級会議というものが示されていて、この中で承認されているが、その意見は一つもここへ上がってきていない。上がってきていたか。

事務局 庁内で協議させていただいたものを反映させていただいたものが、これである。

委員 会議をしてこれが上がってきたのか。事務局で作られているということか。

事務局 内部で協議させていただいたものを、こちらに反映させている。

委員 これは何回ぐらい行われたのか。議事録等はあるか。5回ぐらいされているか。

事務局 実際の機能の部分までは庁内会議で詰めているが、それ以後については議論を引っ張ったので、有識者会議と内部会議の1、1という関係が、そこで崩れてき

ている。

委員 崩れてきている。

事務局 当初示したように、いわゆるキャッチボール方式を想定していた。第3回から第5回までは庁舎の位置や存廃がテーマとなり、内部でどうこうというのではなく、有識者会議で検討する内容であると判断し、庁内会議は開いていない。当初は、基本的な中身について、当然、ワーキンググループから部長会議まで行っているが、3回、4回、5回辺りでの委員会は、存廃等に係る部分についての議論であり、庁内でどうこうという議論はなかったため、そのキャッチボールはしていない。

委員 1回目や2回目というのは、課長級クラスや部長級クラスの中で会議をされているのか。議事録はあるのか。

事務局 議事概要というか、かいつまんだ整理はしている。

委員 この委員会は一つ一つ確認しながら進めてきた。前回の第5回的时候も、今までの議論に基づいて、委員の有識者の中である結論が出てきたと思う。その中で第1回的时候に示されたスケジュールに関しては、このスケジュールで進めていく。委員会の中でもそれでよろしいということで、進めてきたものだと思う。ただ、委員からも話があるように、実際にこれが今はかなりずれてきているところがある。今後の見通しも含めて、現状に合わせて、このスケジュールを1回修正してはどうか。もし次回開催されるのであれば、1回修正したものをいただければと思う。

事務局 現状に合わせたスケジュールを用意する。

委員 市民から出た案が何パターンかあると思う。第7回的时候に、ぜひテーブルに上げていただきたいと私は思っているが、どうか。

委員 通常であれば、パブリックコメントで出た意見というのは、一覧で出てくるものなので、そこで何か取捨選択されるというよりは、全ての出てきた意見が載っているものかと思う。

委員 見る必要がある。第7回を開くのであればぜひと思う。

委員長 パブリックコメントの期間がどれぐらいになるのか分からないが、計画のデッドラインというものもあるため、その辺りはどうするか。

事務局 またパブリックコメントの日程も含めて検討させていただき、次回会議で出てきたものについては、このような意見があったということで、提示できるようにしたいと思う。

事務局 補足する。パブリックコメントへかける前に有識者会議を経たとしても、最終的にこれは市の案となる。そして議会へ、現在こういう案になっていると伝える。その日程の関係もある。さらに委員の皆様も忙しい状況なので、また複数回を開くとすれば、日程調整をできるだけお願いする。

委員 パブリックコメントはどのぐらいの期間で行うか。

事務局 通常であればひと月は取るが、今回は期間の都合もあるため、1週間短くすることも、検討している。

## (2) 前回会議までの保留事案について

資料2～4について事務局より説明。

委員 バリアフリーの部分だが、今回はハード面で対応していくということだが、ソフト面もとても大事である。ハードだけ良ければ全てよしではなく、ソフトがなければ市民に優しくない。接客をされる方の職員教育等である。どうしたら本当に市民にとって優しいバリアフリーになるか。ユニバーサルになるか。そこをきちんと考えていかなければならないし、それを考えた上で設計に取り込むことをしていかなければいけないと思う。例えば一つボタンでもあれば、それで呼ぶとスタッフや職員の方が来てくれる等、そういうこともとても大事なことだと思っている。本当に市民に優しいもの、市民がここへ来て良かった、優しい、そういう本当に誇れる職員を目指していただきたいと思う。この中の記載として、ソフト面も少し入れていただきたい。

事務局 それでは今の意見を受けて、文言として何かを入れさせていただくよう、また中身として継続して考えていくということをお願いする。

委員 今回するべき内容というのが、これまでの議論が素案の中にきちんと反映され

ているかという、その辺りを確認していかないといけないと思う。まず4ページの第2章のところ。現庁舎の現状と課題、検討の経緯。庁舎の建替えの検討に至ったというのは、現時点より過去の話の経緯は上のほうにあるし、2番目の庁舎整備の必要性のところ、委員会の中でどういう議論をして、1棟案でいくということが書いてあるが、委員会が延びて1回増えて、もう一回増えそうだとということである。ここに至った経緯は、現庁舎あるいは建替えによって、市民会館、共済会館をどうするかという、そこの議論に時間を割いてきたからだ。そういう意味では経緯の中に、委員の皆さんの前までの意見として、学術的な価値がある建物に選定されているということで、価値があることは分かっているけれども、市民アンケートや今の経済事情を踏まえて、取り壊しや建替えはやむなしというところに至った。そういうことをここにきちんと書かなければ、なぜなのかなってしてしまう。このままいくと、単に古いものだから壊してしまった。何も検討しないままやってしまった。そういうふうに取り壊されてしまうので、後世の方にこういう議論を経て、こうなったということ表現するには、第2章の検討の経緯のところ、その辺りをまず盛り込まないといけないかと思う。そういう意味では、色々なところにその話がばらばらになってしまっている。例えば、庁舎の配置計画のところ、37ページの庁舎の配置検討のところ、今後の検証については検討を行うと書いているが、記載する場所はどこではない。やはり然るべき候補をきちんと立てて、こういうことと書いておくべきではないかと思う。

次に、18ページのかさ上げ。2メートルぐらいのかさ上げをするという話が出ていたと思う。しかし、ここではかさ上げがいくらという数字は消えたが、それではかさ上げして、本当にかさ上げた以上に水が来ないのか。あるいは内水の氾濫。大雨。普段の大雨だが、大雨が降ったときに漬かるのか、漬からないのか。そのときの状況は分からないが、そういうものを考えたとき、あるいはもしこれを盛ったときに、周りに民家があるけれども、市役所だけ2メートルも盛ってしまうと、その分、周りの民家が浸水してしまうかもしれない。そういう色々な可能性を考えると、2メートルを盛るというのは非現実的というか、逆に周りに対して市役所だけ良ければいいのかということになってしまうので、ここはピロティ案。あるいは前回言ったように、1階が漬かってもよい状況。RC造やSRC造のような形にしておいて、漬かることを前提にする。かさ上げを何メートルしたけれども、想定外だったというものではなく、一定は漬かることを前提とした計画である。この辺りのほうが、むしろ良いのではないかと思う。その辺りはバリアフリーの観点やフェーズフリーの観点になる。バリアフリーの観点から、ここだけ2メートルを盛る。それではここが上がるのであれば、歩いてきた方はスロープで上がらなければいけないのか。あるいは平時で使うとき、ここだけ2メートルも上がっていて、本当に使いやすいのか。その辺りを考えると、バリアフリ

ーやフェーズフリーの観点から、もう少しかさ上げについて検討しなければならない。本当に水に漬かったとき、どれくらい周りに何が起こるかを検討しなければならないので、その辺りを併記しておくというか、それはあってもよいのではないかと思う。

その他、29 ページの周辺環境との調和歴史の継承。点か中黒か何かがあったほうがよいかと思うが、ここにも現庁舎は青色の外壁等という、いわゆる現庁舎の建築の話が出てきているので、これまでの現庁舎の議論が出てくるかと思う。

そして 43 ページの事業計画だが、前回の議論の中でも、DB1 方式が良いのではないかというのは決を採って決めたとと思うが、従来方式にしても、DB1 方式にしても、DB2 方式にしても、お尻が全て一緒の絵になっている。締め切りが決まっているものなので、早くできるから DB1 方式にするという絵にしなければおかしい。今、手元にあるのは DB1 方式のみだが、3 案を比較した結果、お尻が決まっているものなので、DB1 方式であれば平成 33 年度末に間に合う。こういう絵でなければ、DB1 方式を採用する意味がない。建築は設計と施工に分かれていて、工事の監理という業務がある。工事監理をする方は発注者。つまり、施主の立場に立ち、きちんと図面どおりにできているかをチェックする。そういう意味があるので、設計と施工は分かれている。設計と施工を一括発注するというからには、計画のお尻が一緒であれば、従来方式で行ったほうがよいということになるので、ここはきちんともう一度修正していただきたい。

最後だが、46 ページ。これまでずっと 55 億円程度という議論をしていて、さらに外構工事や解体工事を入れて、合計 61 億円から 62 億円という数字になっていたが、合計としては今回初めて見たかと思う。この中には色々なものが含まれていないという話だが、先ほど言われたかさ上げするか、しないか。もう一回議論があると思うが、もしかかさ上げするのであれば、ここからさらに何十億円と膨れてしまう。少し聞いたところでは、給食センターの工事費で 15 億円だったものが、かさ上げをすることにより、かさ上げだけが理由かどうか分かりませんが、25 億円ぐらいになってしまったという話を聞いた。今はかさ上げの分を書いていないが、もしかかさ上げするのであれば 60 億円ではなく、70 億円や 80 億円という額になってしまう。この他にいくらかかるというものについては、もし本当にかかるのであれば、きちんと書いておかなければいけない。60 億円のはずだったのに、ふたを開けると、これほどかかっていたという、同じことになってしまうので、そこは試算して、本当にするのであれば、書いておくべきかと思う。また、次の財源計画のところだが、これは最終的に市の負担というか、市の持ち出しか。起債して、借金の分も含めてである。61 億円のうち 11 億円は交付金で来るので、市の貯金からの持ち出しと起債した分を合わせて、50 億円は市の負担になるという計算でよろしいか。今の計画では、50 億円が市の持ち出しとい



う話になるので、そこはきちんと書かなければいけない。逆にいうと、庁舎が三つと倉庫等を入れて10棟。30ページに出てきているが、10棟の施設を一つにするという話なので、そこで余ってきた施設である。1、2、3番の共済会館まではいいとして、4番以後の施設は更地にして売却する。こういう話でなければ一つにまとめても、結局、他の建物は空の建物として、市の建物として残るという計画になってしまうと、最適化したようでしてないというか、うずしお会館は分からないが、市の建物が残っているので、これとこれとこれを売却して、その売却益は何十億ですという、それも含めて財源計画の中に盛り込んでおかなければ、評価はできないと思う。貯金の分と借金の分で50億円が市民の負担になる。そのうち一元化して、これとこれとこれが売れる。その分を差し引くと、実質の持ち出しは50億円ではなく、40億円や30億円になる。そこまできちんと財源計画は書いておくほうがよいのではないかと思う。最後のは意見である。

事務局 いくつか指摘をいただいた点について、まず4ページ。議論にいただいた部分を含めて、記載については、現本庁舎等の価値に関する議論の部分について、何らかの形で整理を考えたいと思う。

委員 経緯のところだが、もう少しアンケートについても、ここに何かを盛り込んでいただきたい。アンケートはこういう理由であった。それにアンケートと市民会議もある。市議の方のワークショップ等の話も入ってくるので、その辺りがどのように反映されたか。反映しているかどうか、きちんと市民に分かっていただかなければいけないと思うので、そこもきちんと盛り込む必要があると、私は思っている。そしてできれば利活用が不透明という部分についても、なぜ不透明なのか。それが透明になればできるかどうかという、その辺りのことも書いていただきたいと思う。

事務局 このような形で、市民等の意見を伺って、その整理の結果として、何らかの形で載せさせていただく。大部分については、資料編で示すことになると思う。18ページのかさ上げの部分だが、想定外のものはないのか、例えば県が示している以上のものを、どこまで想定するのか。想定されているものについては、きちんと対応しなければいけないと思っている。津波の基準水位は最大2.1メートルとなる。大体この場所であれば、2割ぐらいを余計に見た分の対策が必要だと考えているという話をさせていただいたと思う。1階部分が潰かってもよいかどうかは、それはそれで対応があろうかと思うが、比較はしたいと思っている。かさ上げすることで、何億円上がるかどうかという部分について、コンクリートで固めたり、全て盛土にして、そこから建物を建てていったりという手法は、今

時点では考えていない。とても掘らなければ免震装置や基礎はできないが、そこまで掘らず、基礎になる部分はグラウンドライン、地面より少し頭が出ているような形の構造とする。それに合わせて、車いすのスロープを組んでいく。そのように肉付けという形で考えていけば、そこまで費用が上がることはないと考えている。詳細な部分については、基本設計以後で検討したいと考えている。

委員 18 ページに絵があるが、このようなかさ上げのイメージなのか。

事務局 これは施設設備の対策例として、一般的なものを描かせていただいている。

委員 誤解を生む。こうするというように見える。これは設備のところだ。

事務局 絵については見直しをする。

委員 イメージ的にはどう考えているのか。敷地全てをかさ上げするのか。

事務局 建っている部分である。建っている部分は、地面から顔を出すぐらいのところに基礎免震層を組んでいくイメージ。入り口が少し高くなるので、それに向かってスロープを組んでいくというイメージである。

委員 それは建物だが、そこから見たときはどういう形になるのか。建物の部分だけ、そういうことをするのか。

事務局 建物と最低限の周囲です。

委員 駐車場まで上げてしまうということか。

事務局 駐車場はスロープに沿って、少し段になると思う。

委員 車を上に上げるのか。2.何メートルの位置に上げてしまうのか。

事務局 2.何メートルの位置に上げるイメージではない。

委員 上げないのか。駐車場の部分はかさ上げしないのか。

事務局 今の時点の想定イメージはそう。

委 員 イメージが全く伝わってこない。

事 務 局 今回の部分だが、少なくとも建物についてはそういうものになる。それは盛土をした上に、そこから上がるということではなく、先ほど学校給食センターの話が出たが、あそこも基礎はGLになっている。けれども、少し階高を高くして、周りに盛土ということではなく、車が入るために土を入れている状況で、あそこはGLになっている。今回はGLにいけるかどうかは別として、基礎部分については造成のところから始めるのではなく、低い所ということで、少なくとも建物についてはかさ上げ措置を考えた上で、先ほどピロティ案等、他の方法もあったが、これらを排除しているわけではない。ただ、1階に防潮壁を作り、水が入らないようにする。これは水が入ってもよいのではなく、市民のために、1階に窓口を持っていきたい。また、非常時に1階を2階で対応する。これは次善の策としてはあるかもしれないが、常時の中で1階が漬かった場合、2階にすぐ窓口ができるかというのは、配置上からも非常に難しい。そうすると1階に持っていきたいが、1階に持っていくためには、そこが水に漬からないようにしなければならない。そのためにもかさ上げが有力になる。指摘のあった高齢者やバリアフリーという点において、そこを上げることによる問題が出てくる。駐車場については必要台数。通常の市役所の業務の中で行える部分について、フラットにできるかどうかは当然検討する。

委 員 市民は建物の入り口は1階というイメージがあるが、それだけかさ上げすると見た目の入り口は2階。グランドラインから見ると、そうなる。1階というとGLにあるというイメージが皆様にもあると思うが、見た目の入り口は2階である。

事 務 局 そのとおり。高さはそう。

委 員 そこまでどのように人を上げるのか。スロープで上げていくのか。それともエスカレーターで上げていくのか。

事 務 局 スロープになる。

委 員 何分の一スロープか。

事 務 局 それは今後の設計になる。

委員 それでは聞くが、給食センターを市民の方はどう思われているか。アンケートを採ったことはあるか。

事務局 あそこは市民が利用しない施設である。

委員 見た目でもかまわない。私はあれは現実的ではないと思っている。見た目の圧迫感等、私的には少しどうかと思っている。あれが市役所だとすると。

事務局 指摘のあったバリアフリーの観点だが、これはかさ上げと相反するところがある。今後、防災面と利用者の利便、その辺りをどのように考えるかというのは、大きなところではある。

委員 アンケートでもバリアフリーは大きな意見があった。

事務局 ただ、先ほど述べたのは階高の高さの話である。圧迫感の問題ではなく、1階に窓口機能を持たせるということで、2階以上にはなかなか配置しづらいと考える。1階が浸かってもかまわない、あるいは1階はピロティ用にするということではなく、それは1階がよいだろうということであって、先ほど私は高さの問題を言ったのではない。

委員 ピロティにしても1階です。2階ですが、見た目は一緒のレベル。かさ上げ部分をピロティにすると、先ほどから言われている1階FLと、ピロティの2階FLはほぼ一緒になる。

事務局 かさ上げ自体は1.7メートルのイメージである。ある一定程度は腰窓や防潮板というもので、水が入らないようにしていきたいと考えている。スロープについては、20分の1という形で考えなければいけないかと思う。

委員 全体で2.1メートルか。

事務局 そう。

委員 2.1メートルまで上げるのか。

事務局 浸水深さとして想定されている部分については、かさ上げで対応する。基準水位という、津波が当たることで影響を与える範囲については、腰窓や防潮板といわ

れるもので、中に水が入ってこないような対策を考えていくのがよいかと考  
えている。1.7メートル。

事務局 1.7メートルという数字はいわゆる浸水深である。基準水位ではなく、浸水深が  
1.7メートルということだが、水に浸かることを想定すれば、かさ上げは1.7メ  
ートルではなくとも、1.4メートルの階高のほうで調整できる部分がある。絶対  
に1.7メートルでなければいけないのではなく、地盤を上げる分を低くする。そ  
の代わりに階高ではなく、通常であれば80センチから1メートルの所に窓を設  
けるが、その外壁を利用して基準水位までは来ないようにする。そして入り口の  
部分は防潮板で対応するという考えなので、浸水深は関係なく、基準水位で考え  
れば、かさ上げをもう少し低くして、建物の窓の配置等、そういうものを上げる  
ことにより、2.1メートルではなく、2.5メートルぐらいを確保できれば、中に  
水が入ってこない状況が生まれるのではないかと考えている。

委員 ちなみに給食センターは、GL からどれぐらいかさ上げをしているか。一般のグ  
ランドラインから、どれぐらい高さを上げているか。

事務局 2メートルぐらいだったと思う。これは正確に出るが、今は正確な数字がどうこ  
うではないので、約で申し上げている。

委員 また教えてほしい。

事務局 続いて、スケジュールについて、DB1 を採用するということであるが、本日の朝  
一にお送りしたスケジュールが、不備があったため、差し替えをしている。当初  
は理想的な部分について、平成33年度末に全体が完了できればという話をして  
いたので、あのような絵になっていたが、今の形で修正をしている。あらためて  
スケジュールを書き直したものを、比較したほうが分かりやすいということ  
であれば、三つ並べて載せることを検討したいと思う。  
事業費について。財源計画については、実際の市の持ち出し、実質負担について  
は、前回までに話させていただいていた部分もあるので、実質これぐらいという  
ものは、分かりやすい形で明記したい。

委員 今、各委員からも色々な指摘をいただいて、図書も修正されるが、私  
が分からなくなってきたのが、この図書の位置付けである。何でもかんでも盛り込むのもあり  
なのかもしれないが、今後この図書はプロジェクトにおいてどう使われるか  
ら、どうあるべきだということが整理されていないと、どんどんボリュームが増

えていってしまう気がする。図書の位置付けがどこに書いてあるかという、第3章に書いてある。3ページ。そういう理解でよろしいか。基本設計・実施設計を行う際の基礎的な条件を示しているのは、この図書なのか。

事務局 そう。

委員 そうするとこれは基礎的な条件を示すものだが、基礎的な条件以外は示さないということか。

事務局 そういうイメージで整理しているので、議論していただいた経緯等については参考資料等で、別紙3、別紙4という参考例が入っているが、このような形で記載することが望ましいのではないかと考えている。

委員 そういうところを事務局できちんと定義をはっきりさせて、委員からの質問に答えなければ、どんどん発散していってしまう気がする。図書の位置付けと、委員が意見として言っていることは、全て重要なので、それはこちらの図書で整理する。これはこちらに入れるべきだと考えているというところもあるが、今の図書の位置付けを説明していただかなければ、分からなくなってしまうと、議論を聞いていて思った。

それとその下に基本計画と基本設計・実施設計とある。基本計画で行うことが、その周りにある四角で囲われている中身という意味なら、基本計画で建物の設備の具現化をしていない。設計図書の作成もしていない。これは逆ではないのか。

事務局 中身が反対になってしまっている。

委員 図書の位置付けをきちんと事務局のほうで整理されていないから、ぐちゃぐちゃしている気がする。基本計画では、次の基本設計・実施設計に引き継ぐために何を決めるのか。それには何が必要な条件なのか。そういうところを決めなければいけないのではないかと考えている。次に基本設計・実施設計をする方は、これを全て参照しなければいけない。これが基礎的な条件である。基礎的な条件というのも難しい言葉だけれども、要は参考文献なのか。それとも守るべき条件なのかということも、とても曖昧な気がしている。

そしてあと1個。29ページでさらに図書の上に上位計画があるということ。29ページの11、周辺環境と調和歴史の継承に『上位計画である』とある。基本計画のさらに上位計画があると、ここにさらりと書かれている。そうなるくと図書の上位計画というのは、一体何と何と何があるのかということところが、図書に

書かれていない限り分からない。バリアフリー法等、色々なものがあると思う。上位とは一体何なのかというところがないと思っている。

委員 今の話でいうと、1 ページに上位計画というか関連計画として、第六次鳴門市総合計画、鳴門市都市計画マスタープラン、鳴門市地域防災計画と出ているが、そこには出てこない環境プランも上位計画になっている。歴史環境という観点からいうと、これが上位計画であるという意味か。

委員 あと一つ。もし先ほどの3 ページの上下を入れ替えるとして、今まで新庁舎の導入機能について、それぞれ専門の先生方がいる中で精査してきたと思うが、その一番上位にある基本理念である。6 ページの『市民の安心安全をまもり、絆をばぐくむ鳴門らしい庁舎』。これが防災だったり、バリアフリーだったり、環境というところに展開されて、次の基本方針となっているのだが、この機能を考えるときに、一つ抜けている機能があるのかないのか。ここを教えていただきたい。鳴門らしいというのは、基本計画の中でどのように表しているのか。鳴門らしさの機能が抜けてしまっているような気がする。鳴門らしいということだが、鳴門市はどのように定義されているのか、少し整理されたほうがよい気がしている。

事務局 先ほど指摘にあったとおり、基本計画に何を盛り込んでいくのかという話は言われたとおりだと思う。我々としては基本設計につながるコンセプト作りというのが、事実上、基本計画の最大の位置付けではあるけれども、やはり個別のことはどうしても出てくる。それを載せようと思えば載せられる世界でもあるので、その裁量で揺れ動いた部分があると思う。もう一度、その点は見直させていただきたいと思う。

委員 37 ページの配置計画について。この中で比較が 39 ページにある。28 号線からの視認性が低いというところ。この比較で視認性が悪いとなっているが、この土地からして、ここに建物が建っていて、どうしても見えないのかという感じがする。視覚的には見やすいし、目立つ位置になるのではないかと思う。B 案のほう。道路があって、前に駐車場がとても広く広がっていけば、建物として視認性が悪いということはないのではないか。それに消防庁舎との連携が困難となっているが、これもあいだにあるのは駐車場だけなので、どちらかという災害時は、消防庁舎があり、庁舎があり、その間に広い広場があるというのは、使い勝手としては良いのではないかと思う。消防署の前に市役所庁舎があり、その前に広場があるというのは良い感じがするが、それが優位性にとって代わられるものでなくても、それぞれの使い方ができる

ので、この比較が×になるのか。

また、仮庁舎が必要というのは、恐らく共済会館の上に結構な設備的なものがあるので、それで仮設庁舎が必要となっているかと思うが、A案のほうで触れるとき、今の広場の所にある、市民がアンケートでとても良いと言っている、ATM等がたくさん集まっている所。ここが全く使えなくなる。そういう設備も、いわば仮設に含まれるのではないかと思うので、これはどちらかというところ、○と×の差はあまりないのではないか。これを当委員会の検討案として出していくのであれば、公平ではないと思ったので、その辺りが気になった。

そして駐車場のかさ上げは恐らくできないと思う。これだけ広い土地を1メートル上げるとなると、ものすごく費用的にもかかる。だから、駐車場はそのままにしておいて、駐車場からのアプローチによって、建物について上げてくるのであれば、位置は消防庁舎の横であるよりも、どちらかというところ奥まっているほうが、じわじわと上げてこられるので、奥の位置も良いのではないかと思う。

あとは道路だが、今現在の道路は、くの字型に曲がって建物と駐車場の間にある。使っている側としては、あまり道路という認識はない。敷地の中に一体化してしまっているので、付け替えるという案もあるのではないか。今は道路も教育委員会がある所にまっすぐ行っているのですが、もう一本の道が横にもあるので、それに向けてまっすぐ行けば、最短の距離になるし、駐車場と駐車場の間を通るようになる。そういう案にすると、B案の建物が北に寄ってこられるので、その案も良いのではないかと思う。一概にA案が○でB案が×という比較をしてもらいたくない。

委員 このA案とB案は過去に出てきていたか。

委員 今回初めて見た。

委員 前回ここに建替えることが決まったので、今回はその案に沿って、ここで議論をしたいということでは。

委員 そういう意味であれば納得である。

委員 これは後から出てきたものなので、今、言われたように、これは本当にA案が良いのか。B案でもいけるのではないかというのは、ここで議論をする内容かと思う。

委員 これを考えるのであれば、もっと色々なパターンが考えられる。A案、B案では



終わらないと思う。色々なパターンができると思う。ここに付けた理由は何か。  
A案、B案を付けた理由。

事務局 A、B案を付けた理由というか、先ほども話に出したが、基本設計・実施設計を行うときの基礎的な条件ということで、新庁舎の建設場所はここという所で提示するものである。このようなものについて、基本的には仮設庁舎が必要ないところで、現本庁舎の敷地であれば、市民会館の土地が最も庁舎に影響しない所であると考えている。ATMについて、仮設で同レベルのものとは認識していなかったところである。そこに対して案としてだが、それを整理する上で、このような形を取らせていただいたというものである。  
視認性が悪い。確かに捉え方としては、見えると言われると、確かにそうかと考える。  
消防庁舎との連携については、接続等を考えられるかどうかというところかと思っている。  
市道の付け替えというものは、もちろん考えることができるかと思うが、現状としてはこのような形で書かせていただいているところである。

委員 今回の計画案に、これは付ける予定か。位置は、こちらが良いと。

事務局 そこについては、今はこの資料を用いた位置の確認ということで付けさせていただいたが、検討が整理されたときに一本化するかどうかは、議論していただければと思う。

委員 こういう案があるという提示として付けることはあるか。

事務局 それがこの中に行くか、検討の一つとして、参考資料の2は要るのではないかという話であれば、そちらになる。今回は急遽だったので、この位置にこのような施設計画のゾーニングというか。そこは載せる必要があるということで、今回初めて出していただき、そのページを利用して、比較をさせていただいたので、このままうんぬんということになるかどうかは、まだ決めていない。

委員 そういう意味では、今、A案とB案でネックになっているのは、道路の付け替えができるか。あるいは視認性である。そういうものが解決できたり、あまり関係なかったりすると、仮設庁舎が必要かどうかという、そこに帰結するような気がする。何回も聞いていますが、共済会館の中に現在あって、仮設庁舎が必要なものですが、何があって仮設庁舎が必要なのか。過去にも何回か聞いているかもし

れない。

事務局 共済会館は横に保険棟とつながっているのが、共済会館には建設部といわれる部署。健康福祉部の一部で、人権関係や情報分野の部分でサーバー等を取り扱っている庁舎がある。また、保険棟には重度介護。高齢者支援や介護保険を取り扱っている部署等が入居している状況である。

委員 前はサーバーがあるから、つぶしたくないという話だった。

事務局 先に動かしたくはない。

委員 先に動かしたくないのか。ちなみにそれを移すとなると、いくらぐらいかかるのか。検討はされているか。

事務局 今、手元に資料はない。

委員 また教えてほしい。何億円もかからないか。何千万もかからないか。分からない。どのようなサーバーなのかも分からない。

委員 出来上がって一番使いやすいというのが、条件的には一番ではないかと思う。そのときはこれが大事だったけれども、出来上がってみると、これがあるためにこのようなことになっているというのは少しおかしい。費用の検討等があるも、この敷地に対して一番良い位置に建てるというのが、理想ではないかと思う。そこまでこの会で踏み込んで意見が言えるかということ、少し難しい。色々な建て方があると、委員も言われていた。

委員 それは考えればある。

委員 だから、これに入れるのではなく、補助資料として出すか何かでなければ、案としては二つでもないし、三つも四つもあり、またA案、B案でないものもあるかもしれない。今回これを付けて、A案が○とっていいのか、今の市民会館の位置。私もぱっと見ではあそこだと思った。この敷地に決まったとき、あそこしかないと思った。しかし、よく考えてみると、あそこに建てる消防庁舎と近いので、かさ上げ等のそういうアプローチの面でも、消防庁舎のほうから来る方に対して、2階へ上がるような格好になるのでいかなものか、B案でももう少し現庁舎へ近づける等、この辺りも考えなければいけない。

委員 もう少し北寄り。

委員 北寄り。

委員 道路寄り。そのほうが住民にとっても良い。

委員 そうしなければ、近隣の住宅の採光もあるので、もう少し寄せたほうがよいのではないかと思う。その辺りもあるので、A案.B案として〇×で決めてしまうのはどうかと思う。

事務局 一つだけ。この比較表に表れていない部分がある。それは事業に着手していくとき、仮にA案なら、市民会館を壊すことから始まるが、現庁舎は新しいものが建つまで使える。駐車場は、今ある駐車場の利用が可能である。次に市民会館を解体して、道路の位置が若干ずれたとしても、庁舎解体後に駐車場を整備する。そのときに、新しい庁舎と今ある庁舎の間の駐車場工事が始まる。そこはうまく両サイドというか、東側から前の駐車場を利用させていただく。道路の境でいえば、道路側が第1駐車場、道を挟んだ所が第2駐車場と多目的利用ゾーンになる。つまり、駐車場のキャパシティとして、最大まで取ることはしないが、文化会館との共通性として、向こう20年か30年たったときに、市役所本体ではなく、関連する公共施設を建設。また、これは提案にもあったけれども、民間活力を利用した新たな建物の建設。そういうものも将来的には可能なエリアになる。本庁舎と最低限の駐車場があればよいという敷地には、防災性の問題もある。がれきが発生したときに、広大な駐車場を利用した復旧というか、市役所の周りを早く整理できる。そういう工程を考えたとき、真ん中を使うとしてC案とできるかもしれない。しかし、C案では周りは駐車場を使えない状況である。そこでたちまちの駐車場がない状況と、2年や2年半という長期間にわたる駐車場利用を考えたときに、できるだけ短い期間で対応できる考え方としてはA案がある。ここには書いていないが、現実的な工程からいくと、ざっくりといえばB案のほうで建てると、作業ヤード等の周辺を考えたときに、駐車場が現実的になくなる。

委員 それは計画されたのか。実際に駐車場の計画はされているのか。何台止まる等。イメージだけで言われているのか。

事務局 それはある。

委員 されているのか。それではそういう資料を持ってきていただいたほうが分かると思う。聞いていても分からない。

事務局 今、理解していただきたいのは、作業工程の中で駐車場の在り方についても、当然、市民が利用することに考えなければいけない事項であり、長期間にわたるので、その利便性もこの中の要素としては出てくるということである。

委員 駐車場計画をされているのであれば、また見せてほしい。  
3ページの行動計画の位置付けのところだが、基本設計・実施設計と書いているが、これはどのようなスタイルで決まっていくのか。私的にはコンペティション方式等、そういうものをしていってもよいと思う。その辺りは競えば良いものができる、私のほうも専門家として思っている。ただ造った。この建物は何かという建物が、たまにはではなく、よくある。そういう意味でもコンペティションのような形を、ぜひ取っていただきたいなと思っている。

事務局 基本設計とDBの選定にあたっては、プロポーザルというか、提案の比較という部分は可能になってこようかと思う。コンペティション方式かどうかという部分については、また検討を進めていきたいと思う。単純に金額だけで決めるというのは難しいと思っている。

委員 その辺りはまた私の耳に入ってくるか。どのように決めていくか。知らないところで、それが決まってしまったという話になるのか。

事務局 決まるというのは、選定方法ということか。

委員 そう。その辺りをどういう方式で、基本設計・実施設計、設計者を決めていくか。また事務局の中で協議はされるわけか。

事務局 次回会議が年末になろうかと思うので、次回答えられるものがあれば、答えられるようにしたいと思う。

委員 徳島県には増田建築の19施設があるが、他に有名な建築家という部分はないのである。唯一というところだし、増田建築があるのだが、他の建築家がここを建てたというものがあまりない。そういう意味でも、この機会にぜひ徳島県にはこのような建築がある。これほど良いものを建てている。ローコストでコンパクトである。そういうモデルを作っていただきたいと思っている。そのような思いで

ある。ぜひ検討してほしい。

それと、基本設計の中で基本計画が上がっていく。基本設計の段階で、基本計画が本当に網羅されているのか、きちんと反映されているのかということは、誰がチェックするのか。チェック機関。設計者のやりたい放題なのか。それとも行政の建築課か何かがあって、その辺りの方がコーディネートしていくのか。きちんとチェックされる方がいるかどうか分からないので不安である。関わる事ができれば、私も関わりたいと思っている。

事務局 それに関しては、本来であれば市が判断することになるが、実は2回目に委員から提案していただいている事業評価の手法という話があった。今まさにそのような話をしており、基本計画に盛り込まれたところが、基本設計をはじめ、その後きちんとできているかということをチェックした上で、外部に知らせるといふ仕組み作りになっている。今、お話しできるところでは、最終的にどういう運用の仕方をするかは決めていないが、報告させていただきたい。

委員 それで大丈夫か。

事務局 少し補足させていただく。行う部分と、今回、委員の皆様に議論していただいて、感じられていると思うのだが、今、色々な場所で考えられている機能として、その中で行うという部分と、検討するという部分がある。検討するという部分が全てできるかどうかは別として、行うという部分については我々もチェックし、また違う形でチェックを行っていく。ただ、検討するという部分も、できるだけ多く実現したいと思っている。これは最終的に費用対効果の面等、色々な面でそこが整理されていく。しかし、少なくとも基本計画がどうなったかということは、委員だけではなく基本計画も公表するため、それに基づいて、こういう基本設計ができたということは、途中の段階でも報告する。そういうところは、こういう会議を開くのではなく、基本計画の検討委員会になるので、また違う場、もしくは市民へ違う伝え方をしていくことになる。

委員 途中の段階は何回ぐらいを想定されているか。ここに放り込んでいただいたほうがよいのではないか。そういうことをしていくというものはあるか。

事務局 それは基本設計の中で、今後考えていく。

委員 考えていくのか。

- 事務局 今回の計画の中で、先々のことを十分検討できていない段階で、いつ何をしますと  
いうのは厳しい。
- 委員 そのようなことをしますというのも駄目か。何かを入れておかなければ、それが  
本当にされていくのかどうか、私はとても不安である。
- 事務局 それは議会を通じて、色々なものを通じて、我々は黙っているわけではないから、  
市民の方に伝えることは、逐次行っていくということである。
- 委員 市民にどう伝えていくか。全市民に伝えるのか。
- 事務局 伝え方として、検討過程のどこかの段階があります。ただ、一つの区切りがなけ  
ればいけません。例えば、基本設計のあらができた段階です。そういうときに市  
としては、色々な意見があったけれども、経費の面や期間の問題等、色々なこと  
により採用できるかできないか分からない。しかし、このぐらいは行うという中  
間点。完成したものは無理なので、中間的のところですよ。場合によっては、今回  
行った市民会議でも、色々な意見をいただいたので、そこへフィードバックしま  
す。
- 委員 市民会議だけではなく、もっと幅広くしていただいたほうがよいと思う。
- 事務局 手法として、例えば多くの計画というか、ハードではなく、ソフト計画の重要な  
部分については、地域の自治振興会単位で集めて、説明会をしている。ただ、基  
本設計の中身は色々な角度から、多くのものがあるため、今はその段階までに集  
約させていただき、ほとんどの市民の方が期待されている機能を入れているつ  
もりである。それが実現できるかどうかというのは、基本設計の中で答えが出て  
くるので、判断していただくしかないと思っている。
- 委員 ここで言うておかなければいけない概要を、きちんと説明していただけるよう  
にお願いします。何階建てになるか等、おおよその計画である。数字が高いものは  
駄目だという意見が出てきて、そのまま終わってしまうというのが、私が一番恐  
れていることである。だから、市民に情報を与えて、それを判断していただけれ  
ばと思う。今回もアンケートをしているが、それをするのであれば、ずっとアン  
ケートを採り、市民の意見を聞き続けていただきたいと思う。  
あと一つ。34 ページだが、計算によって床面積を1万平米から1万2000平米と  
想定するという確認である。所々に1万2000平米というマックスの数字

が出てきている。ただ、こうすると本当に1万2000平米で計画しそうで、とても怖い。市民の方もコンパクトと言われているので、これだけ頑張った、このような設計にしたというものを見せていただきたいと思う。1万平米で刈り取っていただきたいと思う。2000平米違えば、605坪違う。605坪に140万円を掛けると、約8.5億円違う。その差は大丈夫なのか。最後の資料にもあるが、61億円というのは、なぜここにかさ上げのお金が入っていないのか、私もよく分からない。なぜ含めた形にしていないのか。

そして新庁舎にはお金をいくらまで使えるのか。工事費はいくらで、市民に負担がかからずにいけるのかと思っている。何十億というのはすごい額だが、その辺りのコメントをいただければと思う。いくらまで使えるのか。そういう計算はされていると思う。

事務局 1万2000平米がマックスではないかというところについては、34ページの⑤で示させていただいている、総合管理計画に基づくレベルまでには押さえていこうと考えている。一番下の段落にも書かせていただいているが、効率化を考えていくというところで、オフィス環境整備ということで、庁内業務を並行して進めている。実際にユニバーサルレイアウト等を採用していけるかどうか。また、そうした場合の課題等について抽出し、従来の庁舎の中身をそのまま移していくことは考えられないで、時代に沿った、使いやすく、利用していただきやすく、かつコンパクトなものを模索していきたいと考えている。ただ、一方で庁舎として、これからの時代に求められる機能。また、当然具備しておかなければいけない機能というものは、十分持たせなければいけない。そのバランスについては、今後、設計等で検討していきたいと考えている。

事業費については、いくらこれにつき込めるのかという話だったと思う。逆に今はざっくりではあるが、総合管理計画というもので、今後これぐらいの費用がかかるという、公共施設の更新等の費用を出している。その中で、財源としてこれぐらい足りないというものを示した上で、40年間で2割程度、公共施設のそれを削減していくのだということで書かせていただいている。そして出てきたものが、先ほどの1万2000平米だが、それも踏まえた上でのコンパクト化。バリューエンジニアリングというか、VEといわれるもの、そういうものの採用等により、費用対効果を最大化しつつ、費用については押さえていきたいと思っている。

事務局 補足する。今、言えることは、基本計画に盛り込まれたものを、どれだけ採用するか。その必要な額については、これだけ基本計画で検討するというのを、いろいろ工夫したとしても、ここが盛り込まれるのであれば、要る費用については

構えるということ。必要な財源の場合である。あるところが来たらできなくて、あるところまではできるという、境目のような財源計画ではない。一つは庁舎を建設することによって、通常予算として、毎年約 230 億円の一般会計を組んでいるが、これにしわ寄せが行かないことである。将来的にこれが借金になることもあるが、借金の返済も含めて、将来負担というか、今の予算に影響のないところで、財源計画は立てられると考えている。それ以上のことは言えないが、市民の方から見たとき、庁舎を建てることによって、従来あった施設が、お金がないからといって削減される等、そういう部分は避けられる財源の見通しを持っている。

委員 62 億円が 80 億円になってしまっても大丈夫ということか。よく分からないが、給食センターの話を知ると、そういう恐れがあるというか、とても不安に思う。漠然とした話だが、不安というところだ。

委員 今の話でいくと、34 ページにおおむね 1 万平米から 1 万 2000 平米と想定するとあるが、その前に 5 パターン検討した中で一番小さいものとして、国土交通省の面積基準の 8000 いくらかというものがある。つまり、8000 平米から 1 万 2000 平米。今後これが基本計画から基本設計のところ、プロポーザルがかかる条件になるのであれば、8000 平米でコンパクトに造れる所があれば、8000 平米で造っていただく。それを示せるのであれば、ここは 1 万平米ではなく、最低の数字を採用しておいてもよいのではないかと。コンパクトになればなるほど、ランニングコストの面を考えても、イニシャルコストだけではなく、床面積がコンパクトであれば、その辺りがある。8000 平米では収まらないというのであれば仕方ないが、この基準で 8000 平米ができるのであれば、それがよいと思う。

もう一つ。委員が一つ前のところで指摘されていた、基本計画から基本設計に行き、今後はどうなるのか。それが基本計画どおりにできているのかという、その辺りの流れについて。私はずっと下敷きというか、何を書いたらよいだろうと考えていたが、ここでは長岡市の事例を参考として書かれている。例えば長岡市でいうと、最後に今後のプラン推進に向けてということで、基本計画を進めていく上でどういうことをしなければいけないかとある。この計画であっても、1 階に窓口業務を集めるということから、今の組織を変えなければいけない部分が出てくる。長岡市の計画では、工事している最中である。組織をどう変えるかについて、この期間で検討すると書かれている。だから、基本計画の最後にプランの推進に向けてということで、これらを行っていく上で、並行して行わなければいけないことも書いておくとよいと思う。そして中間として事業評価、あるいは基本計画がどういう形で基本設計に反映されたか、この辺りでチェックする



という、今後の庁舎ができるまでのタイムテーブルのようなものを、最後に入れておいてもらえると、委員が指摘された件も、一つ解決できるのではないかと思う。

委員 長 本日、一番の疑問のところは、委員の指摘にあったように、計画の中の図書の扱いとして、何をどこまで盛り込むのか。また、具体的な意見を中に入れ込むのか。それとも付録と言うか、参考資料として入れ込んでいくのか。そういうところは、まず整理してほしい。そして各委員からいただきました貴重な意見については、市の考え方で、こちらに載せるのか。それともあちらに載せるということを考えて、整理してほしい。最後に委員が言われたように、この委員会がどこまでの見通しを持って、提言するののかという方向性まで示していただき、その方向でまとめていただきたいと思う。

最初の始まりのときに、次回開催についてはどうしますかと諮りましたが、今、数々の提案をいただきましたので、少なくとももう一度開催させていただく。パブリックコメントの結果と議会もあるかと思う。年内になりそうか。

事務局 はい。

委員 長 お忙しいとは思いますが、年内にもう一度させていただく。そして資料を作っていた中で、今、お願いしたように、ある程度のすみ分けをしていただき、各委員からいただいた意見に対して、答えられることについては、詳しい資料を準備していただき、再検討するところはしていただくということによろしいか。

委員 はい、お願いします。

委員 長 その他に何か発言がなければ、事務局に進行を返したいと思う。

事務局 またもう一度というところで、日程調整をさせていただくので、皆様のご協力をいただければと思う。それでは第6回検討委員会はこれで終了させていただく。

(了)